

利用できる機関

- 大阪母子医療センター
(和泉市室堂町)
- 津田助産院 (岸和田市下野町)
* 1 歳未満まで利用可
- おさきマタニティクリニック
(貝塚市堀)
- あかねレディースクリニック
(貝塚市石才)
- 高石市立母子健康センター
(高石市羽衣)
- 笠松産婦人科・小児科
(阪南市鳥取中)

※令和7年4月現在

* 利用できる機関は変更になる可能性があります。最新情報は市のホームページをご確認ください (QR コードからホームページにつながります)。



ご利用の注意事項

- * 産後ケア事業のご利用に際し、体調やご家族の状況を把握するため、保健師などが訪問・面接・電話などで詳細をお伺いします。
- * 利用決定後に、利用期間などの内容を変更する場合は、お早めに岸和田市子ども家庭課へご相談ください。
- * 利用をキャンセルする際に、キャンセル料が発生する場合があります。
- * 出産した病院でなくても利用できます。施設の空き状況等により、ご希望に添えない場合がございます。

申込・お問い合わせ窓口

こども家庭すこやかセンター
(岸和田市立保健センター内)
子ども家庭課 子育て世代包括支援担当

住所：岸和田市別所町3丁目 12 番 1 号
電話：072-423-8812
FAX：072-423-3220

時間：月～金曜日
午前9：00～午後5：30
(祝日・年末年始は除く)

産後ケア事業のご案内



岸和田市



産後ケア事業について

ご利用いただける方

岸和田市内に住所がある、生後4か月未満（利用施設により1歳未満）の赤ちゃんとお母さん。

※ただし、赤ちゃんとお母さんのいずれかに医療行為が必要な方は除きます。



こんなサポートが受けられます

からだ
サポート

体調管理・おっぱいの相談など

お風呂・授乳方法・グッパのさせ方など

育児
サポート

こころ
サポート

育児相談・こころの休養など

プランのご紹介

利用できる機関（産科医療機関など）に赤ちゃんとお母さんが一緒に滞在し、助産師などの専門スタッフから、からだところ・育児のサポートを受けることができます。

宿泊型

1泊2日（昼夕朝3食付き）
午前10時～翌日午前10時
費用 1回あたり2,500円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は
1回あたり1,200円

※多胎児は360円/児（生活保護世帯・
市民税非課税世帯は90円/児）加算

デイサービス型（日帰り）

1日（昼夕2食付き）
午前10時～午後7時
費用 1回あたり1,300円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は
1回あたり600円

※多胎児は180円/児（生活保護世帯・
市民税非課税世帯は40円/児）加算

*ご利用は宿泊型7回、デイサービス型7回までです。

申込について

利用申請

岸和田市子ども家庭課へ申請書の提出をお願いします。利用決定に時間を要することがあるため、利用申し込みは利用開始日の原則10日前までをお願いします。申し込みの際に保健師等が子育ての様子をお伺いします。

利用決定

岸和田市子ども家庭課から利用予定機関に連絡・調整を行います。利用が決定したら「利用承認決定通知書」をお渡しします。日程変更・キャンセルする場合は、利用日の2日前までに岸和田市子ども家庭課へ連絡してください。

産後ケア利用

利用者負担額は利用予定機関へお支払いください。

